

市政広報事業

企画調整部広聴広報課
電話:457-2021

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	36,377	0	0	0	36,377

※事項:ラジオ・テレビ番組制作及び放送事業費

期間:令和2年度まで 限度額:19,360千円

※事項:ケーブルテレビ広報番組制作業務委託費

期間:令和2年度まで 限度額:9,757千円

※事項:大型ビジョン・テレビ・インターネット等放送用広報動画制作業務委託費

期間:令和2年度まで 限度額:7,260千円

目的	市政に関する情報を市内外へ広く発信するため、ラジオ・テレビ番組の制作・放送及び汎用性の高い広報動画の制作により、効果的な情報発信をする。
背景	市内外を問わず本市への関心を高めるため、さまざまな広報媒体を通して、浜松の魅力ある情報を分かりやすくタイムリーに発信する必要がある。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> ラジオ・テレビ番組の制作及び放送事業 市政情報やイベント情報を紹介するラジオ番組及び浜松市の魅力や旬の情報を市内外へ広く発信する民放用のミニ広報番組の制作・放送 ケーブルテレビ広報番組制作業務 市政に関する情報番組の制作 大型ビジョン・テレビ・インターネット等放送用広報動画制作業務 大型ビジョン等のサイネージ、テレビCM、SNS、インターネット広告など多様な広報媒体で使用するための汎用性の高い広報動画の制作



ミニ広報番組



サイネージ
広報動画放送

ケーブルテレビ広報番組



八幡駅周辺バリアフリー基本構想策定事業

市民部UD・男女共同参画課

電話:457-2364

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	5,270	0	0	0	5,270

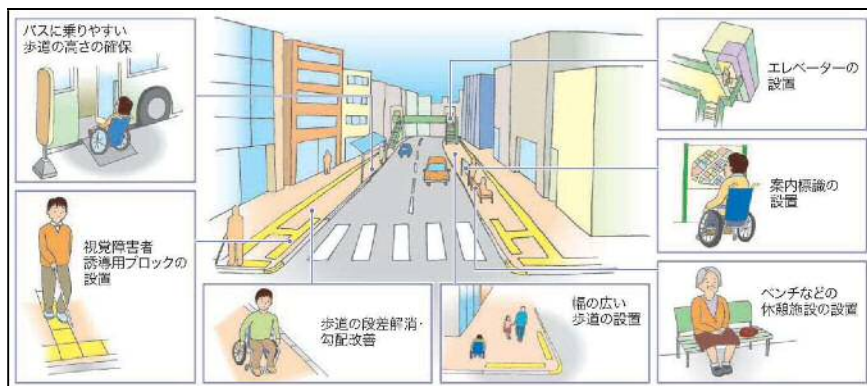
※事項：八幡駅周辺バリアフリー基本構想策定業務委託費
期間：令和2年度まで

目的	八幡駅のバリアフリー化整備工事の早期実現のため、改正バリアフリー法に基づく八幡駅周辺バリアフリー基本構想を策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性向上の観点から、八幡駅のバリアフリー化整備工事の早期着手を目指し、令和3年度の施工に向け鉄道事業者と協議中である。 鉄道事業者は、市との協議により、バリアフリー化整備について国庫補助採択に向けた要望を、国に対し行っている。 市としては、八幡駅周辺のバリアフリー基本構想策定を決定し、鉄道事業者が申請する当該事業に対する国庫補助申請期限である令和3年2月までに基本構想策定等の関連業務を完了する必要がある。
事業内容	<p>八幡駅周辺の道路や建築物などのバリアフリー化に向けた基本構想の策定に係る業務委託</p> <ol style="list-style-type: none"> 実態調査 課題の抽出等 地域住民等を交えた現状把握調査の企画・運営 まち歩きやワークショップ等の開催 重点整備地区のデータ収集・分析 駅等の利用者数、利用者アンケート、歩道の測量等の現況調査 バリアフリー基本構想冊子の作成

《基本構想イメージ》

- ①一体的にバリアフリー化を行う対象範囲を決定
- ②バリアフリー化が必要な具体的な箇所を特定し、バリアフリー化計画を策定する

【バリアフリー化イメージ図】



※国土交通省ホームページより

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	16,074	0	0	0	16,074

※事項: ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティア管理センター業務委託費
期間: 令和2年度まで

目的	1,500人規模のブラジルパラリンピック選手団サポートボランティアを一元管理し、ボランティアとの連絡調整や事前の研修会の実施、当日の交通費の支払いなどを行う「(仮称) Torcida BRASIL管理センター」の運営を委託する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月 ブラジルを対象としたホストタウンに登録 平成30年2月 ブラジルホストタウン推進浜松市民会議を設立 平成30年7月 ブラジルパラリンピック委員会との協定書締結(全競技受け入れ) 平成31年3月 Torcida BRASIL1000人募集(令和元年12月まで) 令和元年7月 ブラジルパラリンピック委員会との最終協定書締結
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 委託名 (仮称) Torcida BRASIL 管理センター業務委託 委託期間 令和2年2月から10月(予定) 業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ボランティアとの連絡調整 事前の研修会の実施 (障がいのある方への配慮、パラスポーツの理解、簡単なポルトガル語会話など) 当日の練習会場へのボランティア配置 欠席等の連絡など突発的な事態への対応 交通費相当額の支払い(1回(午前または午後)あたり500円) その他 <ul style="list-style-type: none"> Torcida BRASIL 登録者数 1,488人(10月31日現在) 練習会場 14施設



Torcida BRASIL 募集チラシ



パラアスリート練習風景



パラアスリートと市民との交流風景

天竜B & G海洋センター屋根等改修事業

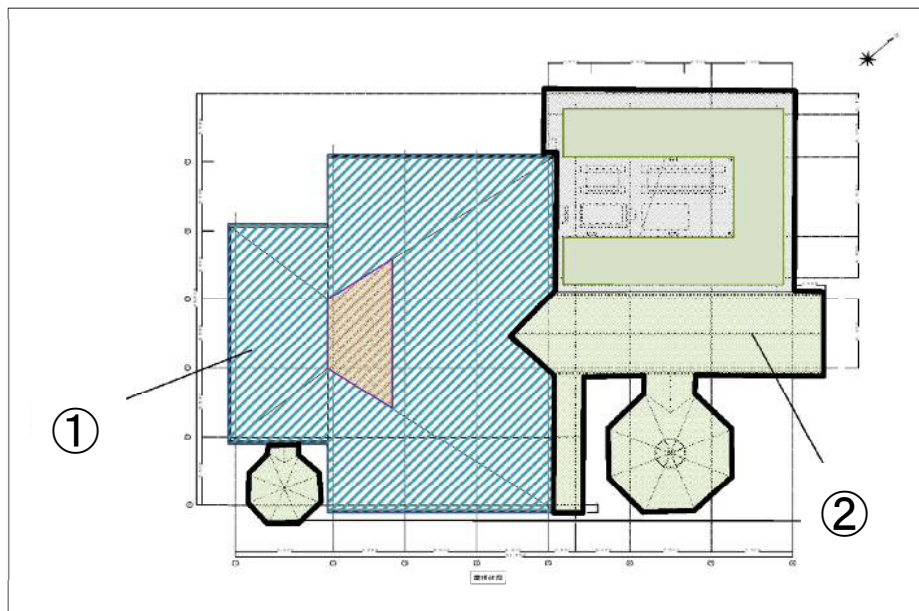
市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	9,210	0	0	0	9,210

※事項: 天竜B & G海洋センター屋根等改修工事実施設計業務委託費
期間: 令和2年度まで

目的	天竜B & G海洋センター屋根及び付帯設備について改修を行い、施設の安全を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年の台風24号による屋根の破損修繕工事は完了したが、調査の結果、被災箇所以外の屋根全体も修繕する必要があることが判明した。 このため、屋根全体の改修と休館期間を利用した付帯設備の改修を実施する。
事業内容	<p>1 天竜B & G海洋センター屋根等改修工事実施設計業務委託 以下の工事の実施設計業務を委託するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋根改修工事（被災箇所以外のプール棟）…改修予定箇所① 屋根改修工事（プール棟以外）…改修予定箇所② 外壁改修工事 付帯設備改修工事（25mプール、幼児用プールFRP塗装補修工事ほか） <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 改修工事実施 令和3年4月 施設再開



改修予定箇所

江之島アーチェリー場整備事業

市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

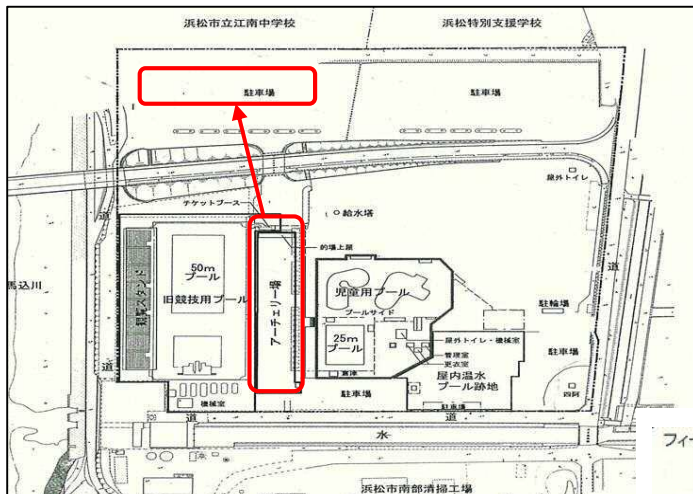
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	5,718	0	0	0	5,718

※事項: 江之島アーチェリー場実施設計等業務委託費
期間: 令和2年度まで

目的	遠州灘海浜公園江之島地区に各種ビーチスポーツの国際・全国レベルの大会や合宿、強化トレーニングに使用できる施設を整備するにあたり、江之島アーチェリー場の使用ができなくなるため、同地区内に移転し、市内唯一のアーチェリー場の存続を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 遠州灘海浜公園江之島地区は、現在、整備基本計画の策定を進めており、計画策定後、整備工事が始まると、現江之島アーチェリー場は使用ができなくなる。 本施設は、開設から5年以上が経過し利用者の認知や愛着が深まっており、江之島地区の地域振興に寄与している。
事業内容	<p>1 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計委託費 3,216 千円 地質調査委託費 2,502 千円 <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 供用開始 令和3年10月

移転先位置

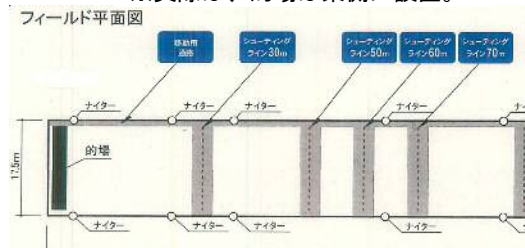


防矢フェンスイメージ



平面図イメージ

※実際は、的場は東側に設置。



障がい者相談支援事業所の再編

健康福祉部障害保健福祉課

電話:457-2034

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	6,564	0	0	0	6,564

※障害者地域生活支援事業 相談支援事業 6,564 千円

目的	障害の重度化、重複化や家族の高齢化などに対し、専門的な相談、訪問相談及び申請書類の提出代行に対応できる体制とするため、浜松市が実施する障がい者相談支援事業所（委託相談支援事業所）を再編する。									
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月より、15か所の委託相談支援事業所を5か所の障がい者相談支援センターと浜松市発達医療総合福祉センターの相談支援事業所「シグナル」に再編する。 再編する事業所のうち4か所について、区役所等に設置するため、管理区分工事及び電気・電話設備工事が必要となった。 									
事業内容	<p>区画用パーテーション設置、ローカウンター設置、電気・電話設備工事</p> <table border="0"> <tr> <td>1 東区役所管理区分等工事</td> <td>1,741 千円</td> </tr> <tr> <td>2 西区役所管理区分等工事</td> <td>1,741 千円</td> </tr> <tr> <td>3 北区役所管理区分等工事</td> <td>1,741 千円</td> </tr> <tr> <td>4 浜北保健センター管理区分等工事</td> <td>1,341 千円</td> </tr> </table>		1 東区役所管理区分等工事	1,741 千円	2 西区役所管理区分等工事	1,741 千円	3 北区役所管理区分等工事	1,741 千円	4 浜北保健センター管理区分等工事	1,341 千円
1 東区役所管理区分等工事	1,741 千円									
2 西区役所管理区分等工事	1,741 千円									
3 北区役所管理区分等工事	1,741 千円									
4 浜北保健センター管理区分等工事	1,341 千円									

再編後の障がい者委託相談支援事業所

No.	名称	相談 圏域	受託者	開設場所	相談員
1	浜松市中障がい者 相談支援センター	中区	浜松市中障がい者相談支援センター 共同運営協議会 (福) 聖隷福祉事業団、(福) 小羊学園 (特非) 遠州精神福祉をすすめる市民の会	和合せいれいの里内 (和合町)	7人
2	浜松市東障がい者 相談支援センター	東区	浜松市東障がい者相談支援センター 共同運営協議会 (医社) 至空会、(福) 天竜厚生会	東区役所 2階	4人
3	浜松市西・南障がい者 相談支援センター	西区 南区	浜松市西・南障がい者相談支援センター 共同運営協議会 (医) 好生会、(福) ひかりの園、 (福) 復泉会、(福) 和光会	西区役所 3階	6人
4	浜松市北障がい者 相談支援センター	北区	浜松市北障がい者相談支援センター 共同運営協議会 (福) 小羊学園、(福) 聖隷福祉事業団	北区役所 3階	4人
5	浜松市浜北・天竜障がい 者相談支援センター	浜北区 天竜区	浜松市浜北・天竜障がい者相談支援 センター共同運営協議会 (福) 天竜厚生会、(福) みどりの樹	浜北保健センター 1階	4人
-	障がい者相談支援事業所 「シグナル」		(福) 浜松市社会福祉事業団	浜松市発達医療総合福 祉センター内	4人

浜松こども館遊具等更新事業

こども家庭部次世代育成課

電話: 457-2795

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	161,600	0	0	0	161,600

※事項: 浜松こども館遊具等設計・施工業務委託費
期間: 令和2年度まで

目的	開館以来約18年が経過した浜松こども館の遊具等を更新することで、老朽化・陳腐化を解消し、より安全で快適なサービスを提供する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・開館以来、館内遊具等の大規模な修繕やリニューアルは行わず、利用者の安全・安心に配慮した最低限の補修のみを行ってきた。 ・機器の故障等により、展示を行っていない遊具が複数あるが生産中止となった部品も多く、従来の補修では対応困難な機材や設備が増加している。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 屋内遊具の更新 故障等により展示していないまたは老朽化している遊具で、部品製造が中止となり修繕が不可となっている屋内遊具4箇所を更新する。 2 屋上遊具の撤去及びウッドデッキの更新 屋上に設置されている老朽化した遊具を撤去するとともに、ウッドデッキを更新する。 3 壁及び床材の更新 汚損・劣化が著しい壁及び床材の更新にあたり、天竜材（FSC認証材）を使用することで、木材の地産地消を図り、浜松こども館を利用する子供やその保護者へ浜松の魅力を発信していく。 4 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月～12月 遊具等の設計及び制作 ・令和3年1月～3月 臨時休館を伴う現場工事 ・令和3年4月 施設再開

【参考・遊具更新箇所】

(1) 音の足跡



(2) プラネットシアター



(3) 電子紙芝居



(4) コンビネーション遊具



学習支援事業

こども家庭部子育て支援課
電話: 457-2792

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	95,720	47,860	0	0	47,860

※事項: 学習支援業務委託費
期間: 令和3年度まで

目的	ひとり親家庭や生活困窮世帯など経済的困難を抱える家庭の児童に対し、義務教育期からの学習支援を実施することにより、学習や進学に対する意欲を高め、貧困の連鎖を断ち切る。
背景	平成28年度に実施した生活実態調査等の結果、生活困窮群9.3%のうち約8割が身近な場所での学習支援を希望している。
事業内容	<p>1 対象 小学校4年生から中学校3年生まで</p> <p>2 会場数 21会場（継続17会場、新規4会場） 新規4会場は、東区（和田地区）、南区（芳川、五島地区）、西区（伊佐見、篠原地区）、北区（引佐、細江地区）、浜北区（赤佐、中瀬地区）の9地区からプロポーザル方式により選定</p> <p>3 定員 555人（継続435人、新規120人）</p> <p>4 支援内容 （1）学習支援員による週1回、2時間程度の学習支援 （2）教員OBや保健師資格者等の生活支援員による相談、生活習慣の形成・改善、家庭・学校以外の大人との関わりによる社会性の育成等につながる支援 （21会場のうち、10会場で実施）</p>

《ボランティアによる学習指導の様子》



《現在の区別会場数》

場所	会場数
中区	7
東区	2
西区	3
南区	1
北区	1
浜北区	2
天竜区	1
合計	17

ファンドサポート事業

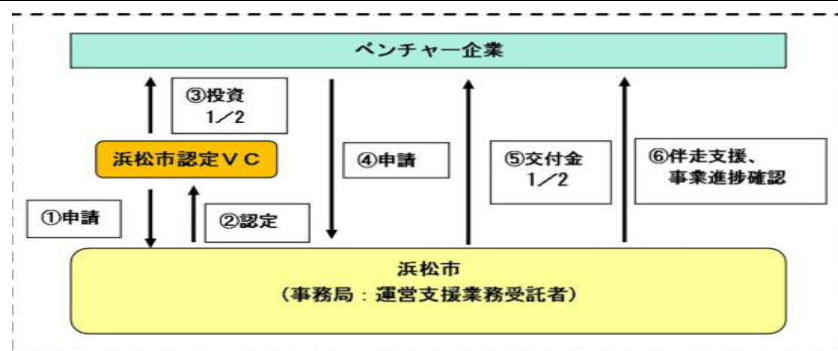
産業部産業振興課
電話:457-2825

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	25,815	0	0	0	25,815

※事項：ファンドサポート事業運営支援業務委託費
期間：令和2年度まで

目的	ベンチャー企業等に対するベンチャーキャピタルの投資に協調して交付金を交付し、市内ベンチャー投資の活性化を通じてベンチャー企業の成長を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の研究開発型・ものづくり型のベンチャー企業の多くが、資金調達の悩みを抱えており、特に起業初期段階での試作品製作等に必要な資金の調達が難しい。 ・平成29年度にファンドを活用したベンチャー支援策について調査し、平成30年度に制度設計、令和元年度から事業を開始した。
事業内容	<p>受託者は、「ファンドサポート事業」の運営事務局を担い、市によるベンチャーキャピタル及びベンチャー企業の選定等に対し専門的見地から助言等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 浜松市認定ベンチャーキャピタル選定に関する支援 ベンチャー企業が行う事業の成長性等に対して目利き能力を有する、優れたベンチャーキャピタルを「浜松市認定ベンチャーキャピタル（以下、浜松市認定VC）」として選定するための支援 2 支援対象となるベンチャー企業選定に関する支援 支援対象となるベンチャー企業の募集・審査にかかる支援 3 採択企業に対するモニタリング及びハンズオン（伴走）支援 令和元年度及び令和2年度に採択されたベンチャー企業に対し、認定事業の進捗状況に関するモニタリング及び事業化に向けてのハンズオン（伴走）支援 <p>（参考）ファンドサポート事業の概要 ベンチャーキャピタルが市内のベンチャー企業に対して行う投資に協調して、当該企業に対する交付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付対象：市内ベンチャー企業等（浜松市認定VCからの投資が必要） ・交付率：1/2（浜松市認定VCがベンチャー企業に対し投資する額と同額） ・上限：健康・医療関係事業7,000万円、その他事業5,000万円 ・事業期間：最長2年間



デジタルマーケティング事業

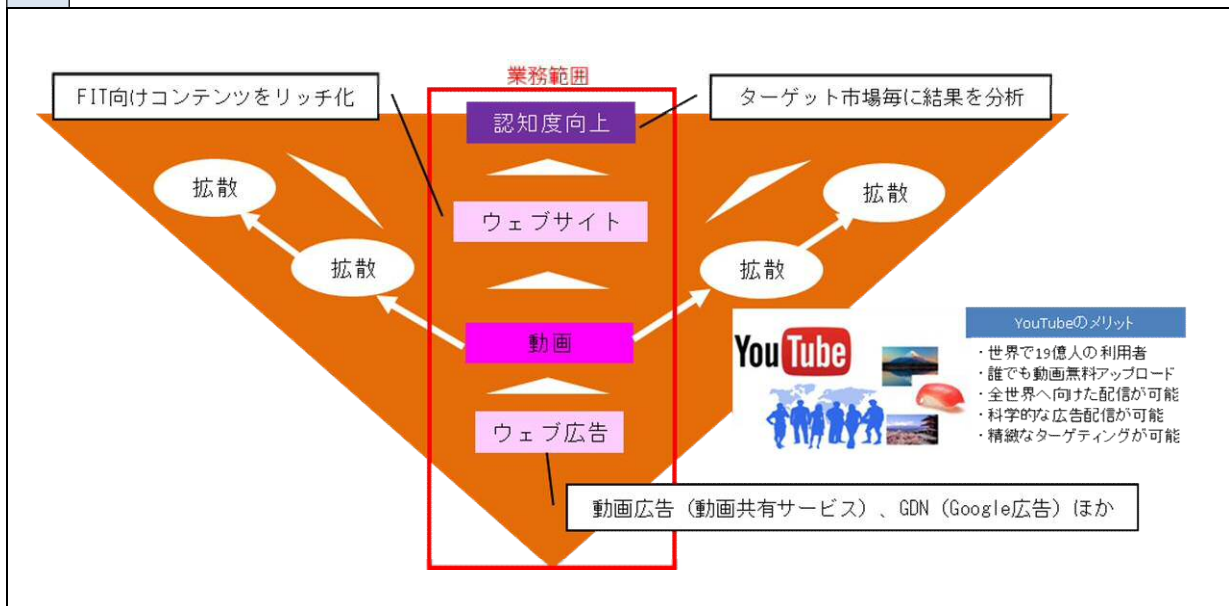
産業部観光・シティプロモーション課
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	29,700	0	0	0	29,700

※事項: デジタルマーケティング業務委託費
期間: 令和2年度まで

目的	欧米豪市場及びアジアの富裕層を中心とした外国人個人旅行者に対して、デジタルマーケティングを活用したプロモーションを実施し、本市及び本市観光コンテンツの認知度向上を図ることで、本市への誘客及び旅行消費を促進し、経済効果の拡大を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、中国人観光客を中心とした団体旅行の宿泊地として人気が高いが、近年中国を含めた外国人観光旅行者の個人旅行化が急速に進展している。 令和元年10月31日、本市はデータや先端技術を最大限に活用して、持続可能な都市づくりを推進するため、「デジタルファースト宣言」を行った。
事業内容	<p>1 概要</p> <p>デジタルマーケティングを活用した動画プロモーションを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 動画コンテンツ及びウェブサイト製作 YouTube等における動画配信及びデジタル広告によるウェブサイトへの誘導 効果検証 <p>2 対象</p> <p>欧米豪市場及びアジアの外国人個人旅行者</p>



市道須部灰の木線維持修繕事業

土木部道路保全課

電話: 457-2425

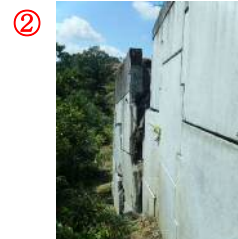
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	250,000	125,000	112,500	0	12,500

※道路維持修繕事業 250,000 千円
繰越明許費

目的	道路法面施設の破損等により通行止めとしている市道須部灰の木線（北区都田町）について、修繕及び予防工事を実施し、早期の通行再開を図るとともに、道路利用者の安全・安心を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月7日、市道須部灰の木線において、道路法面施設（路肩部擁壁）の破損及び盛土崩壊が判明したため、同日通行止めとした。 当該箇所は、新東名浜松SAスマートICからフルーツパークへのアクセス道路にあり、交通量は1日約1,100台と多い。 修繕箇所周辺の法面施設は、修繕箇所と同じ構造であり、同様の事象が発生する恐れがある。
事業内容	<p>1 工事内容</p> <p>(1) 道路法面施設の破損・盛土崩壊箇所の修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> 法枠アンカー工 延長 75m <p>(2) 周辺施設の地下水処理（予防工）</p> <ul style="list-style-type: none"> 水抜きボーリング工 延長 60m <p>法面施設背面内に地下水が溜まることにより、地盤が緩み法面崩壊を誘因する恐れがあるため、それを防ぐための対策工事</p> <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年 1月 工事着手予定 令和2年 10月 通行再開予定

(現場写真)



浸水対策事業

土木部河川課
電話：457-2449

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	230,000	0	120,000	0	110,000

※河川・排水路維持修繕事業 230,000千円

目的	過去の豪雨により浸水が発生した流域及び同等の浸水リスクがある流域において、河川の対策工事を実施し、浸水被害の防止や被害軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年7月の豪雨では時間最大91mmの降雨を記録し、市南部を中心に浸水面積約613ha、92戸の家屋浸水被害が発生、また、平成27年9月豪雨においても118戸の家屋被害が発生した。 近年の異常気象による台風の大型化や頻発する局所的豪雨などにより、同等の被害が発生するリスクは高い。
事業内容	<p>河床掘削や浚渫等の工事を実施することにより、河川の流下能力を確保する。</p> <p>1 令和元年7月豪雨による浸水流域への対応</p> <p>(1) 河床掘削 約600m</p> <ul style="list-style-type: none"> 菅原1号排水路(中区菅原町) <p>(2) 浚渫等 約9,400m</p> <ul style="list-style-type: none"> 篠原15号排水路、鴨江雨水調整池 など <p>2 令和元年7月豪雨と同等の雨量で浸水被害が予想される流域への対応</p> <p>河床掘削 約2,500m</p> <ul style="list-style-type: none"> 準用河川松小池川(東区常光町) 準用河川染地川(東区有玉西町、浜北区染地台一丁目) 準用河川小松川(東区西ヶ崎町、浜北区小松)



発達支援学級教室整備事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

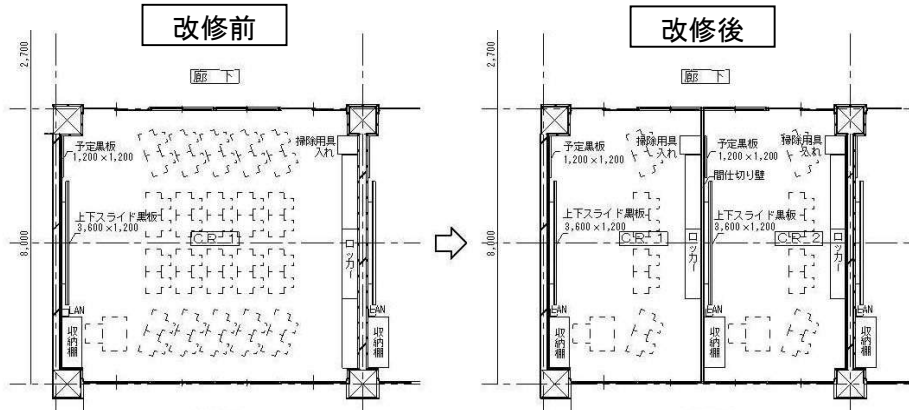
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	22,178	0	0	0	22,178

※学校施設整備事業（小学校費）2,640千円、（中学校費）19,538千円

目的	児童・生徒一人ひとりの発達段階や教育的ニーズに応じて成長発達を支援していくため、小・中学校に発達支援学級の教室を整備する。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級の在籍児童生徒数は、令和元年10月1日現在1,737人であり、前年度比167人増と増加傾向にある。 特定の学校への集中緩和のため、中学校区を単位とした配置バランスを考慮して、新たな学級の設置を進める必要がある。 	
事業内容	令和2年度に発達支援学級を新設する学校について教室設備を整備する。 （1）対象校：小学校2校（4学級）、中学校5校（8学級） （2）工事内容：空調設備設置、間仕切り設置、無線LAN設置 等	
	項目	小学校
	改修を伴う新設校	与進北小（知的学級2） 篠原小（自閉症・情緒学級2）
<参考> 改修を伴わない新設校	船越小（知的学級1）	中学校 中郡中（知的学級1） 天童中（知的学級2、自閉症・情緒学級2） 庄内中（自閉症・情緒学級1） 篠原中（自閉症・情緒学級1） 浜北北部中（肢体不自由学級1） 北部中（肢体不自由学級1）

発達教室改修イメージ

普通教室を2つに分割し、黒板やロッカー等必要な設備を設置



校外適応指導教室運営事業

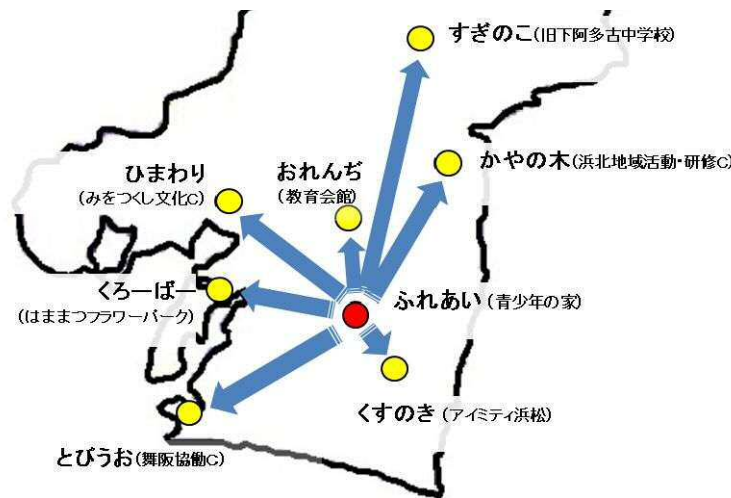
学校教育部指導課
電話: 457-2428

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	54,575	0	0	0	54,575

※事項: 校外適応指導教室運営業務委託費
期間: 令和2年度まで

目的	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立の支援を目的として、校外適応指導教室を設置・運営する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 校外適応指導教室を市内8か所で運営しており、令和元年度からはふれあい教室（中区）内に発達障害の症状が重い児童生徒のための個別対応型適応指導教室を併設し、専任指導員を3人配置した。 個別対応を必要とする児童生徒が当初予定していた人数よりも多く、中区まで通級できないケースもあることから支援体制を見直す必要がある。
事業内容	<p>従来の事業内容に加えて、個別対応が必要な児童生徒に向けて専任指導員を2人工増やし、必要に応じてふれあい教室以外で個別対応ができるように、支援体制を拡充する。</p> <p>(1) 校外適応指導教室（8教室）の運営 (2) チャレンジ教室（ほっとエリア阿多古等での自然体験活動）の実施 (3) 個別対応型適応指導教室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあい教室での個別対応型適応指導教室の運営（センター方式） ふれあい教室からおれんち教室ほか6教室へ個別対応専任指導員を派遣（サテライト方式）



個別対応型適応指導教室 サテライト方式 イメージ図

職員給与の改定（第5号補正）

総務部人事課
電話:457-2081

※一般会計：275,425千円、特別会計：402千円、企業会計：11,796千円

目的	人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、公民給与較差の解消を図るため、浜松市職員の給与に関する条例を改正することに伴う人件費等を追加する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月30日 浜松市人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告 令和元年10月24日 浜松市特別職報酬等審議会答申
事業内容	<p>1 給与改定の内容</p> <p>(1) 給料表の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民較差(0.09%)を解消するため、初任給及び若年層の給料月額を引上げ <p>(2) 期末・勤勉手当の改定(勤勉手当の引上げ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再任用職員以外の職員の支給割合を0.05月分引上げ(年間4.45月⇒4.50月) <p>(3) 特別職期末手当の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> 0.15月分引上げ(年間4.635月⇒4.785月) <p>2 適用時期</p> <p>平成31年4月1日</p>

(単位：千円)

会計別	補正前の額	補正額	計	人件費補正額	備考
一般会計	357,696,100	275,425	357,971,525	275,279	と畜繰出金 146
特別会計	218,128,000	402	218,128,402	524	
と畜場・市場事業	346,000	146	346,146	146	
中央卸売市場事業	761,000	206	761,206	206	
小型自動車競走事業	13,457,000	0	13,457,000	122	積立金 △122
駐車場事業	549,000	50	549,050	50	
その他	203,015,000	0	203,015,000	0	
計(一般会計+特別会計)	575,824,100	275,827	576,099,927	275,803	
企業会計	69,350,473	11,796	69,362,269	11,796	
病院事業	9,978,830	3,931	9,982,761	3,931	
水道事業	20,615,111	4,636	20,619,747	4,636	
下水道事業	38,756,532	3,229	38,759,761	3,229	
総計	645,174,573	287,623	645,462,196	287,599	